

報道関係者 各位

令和4年1月6日

【照会先】

職業安定局 障害者雇用対策課

課長 小野寺 徳子

主任障害者雇用専門官 佐藤 悦子

課長補佐 堀場 絵里香

(代表電話) 03 (5253) 1111(内線 5857、5301)

(直通電話) 03 (3502) 6775

障害者雇用の課題を解決するために第一歩を踏み出す企業を募集します
募集期間を1週間延長します

～ 応募締め切りは **1月27日(木)2月4日(金)** ～

厚生労働省は、障害者雇用の取り組みを加速化することを目的に、障害者雇用の義務を一律に課すことが困難であるとされてきた業種（以下、「除外率設定業種」）の企業を対象とした「除外率設定業種企業における障害者雇用モデルの構築事業」を、令和4年度予算案に盛り込みました。そしてこのたび、本事業への参加を希望する企業を**1月27日(木)2月4日(金)**まで募集します。

本事業は、経営戦略に役立つ形での障害者雇用を実現するため、障害者雇用・経営コンサルティングを活用して、企業に各種取り組みを実践していただくものです。

● 事業概要

この事業に参加する企業には、厚生労働省が委託した「支援企業」の支援を受けていただき、経営戦略への位置づけ、推進体制の構築、社内理解の促進、業務の洗い出し、環境の整備、障害者の採用、雇用管理や定着の支援に向けたアドバイスを踏まえて、各種取り組みを実施していただきます。

● 募集する企業および主な応募の資格

障害者雇用率制度における除外率設定業種の企業であり、本事業の趣旨を理解し、支援企業による支援を受け、協力的に各種取り組みを実施する意思のある企業。
詳細は、別紙1の募集要項をご確認ください。

● 事業の実施期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日(予定)

● 応募方法

令和4年**1月27日(木)2月4日(金)**までに、別紙2の応募書を厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課までご提出ください。詳細は別紙1の募集要項をご確認ください。

■別紙1 令和4年度「除外率設定業種企業における障害者雇用モデルの構築事業」の支援を希望する企業の募集要項

■別紙2 令和4年度「除外率設定業種企業における障害者雇用モデルの構築事業」の支援を希望する企業の応募書

■参考 「除外率設定業種企業における障害者雇用モデルの構築事業」概要

※令和4年1月27日(木)に、募集期間を延期するため一部更新しました。